

平成 30 年度 参観日 校長講話

本日は参観日に、大勢の方においでいただき、ありがとうございます。

本年度は1年生が52名入学しました。全校児童298名でスタートしました。本年度も学校へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 『親が子どもに残すもの』 昨年の第1回の校長講話と2回目の公開参観日の校長講話のおさらいです。

(1) 「おすれなれないおくりもの」という絵本の内容を受けて、子どもたちにどんなたからものを残したら良いか。三つお話しをしました。

一つ目：「しあわせとは何か」を示してあげること、体感させてあげる。

二つ目：お父さんなら・お母さんならこうするだろうというものを残す。

三つ目：愛されたという記憶です。自分がかけがえのない存在である、愛される存在である。という満ち足りた気持ち。をしっかりと心に残す。そこで紹介したのが『君がママのお腹にいるとわかったとき』という詩を紹介しました。

(2) 2回目の校長講話では、『たいせつなきみ』という本を紹介しました。ウイミックスという小人のお話しです。他の小人たちからダメダメシールをいっぱい貼られて劣等感のかたまりになってしまいます。お話の最後に、小人をつくったエリが「**もんだいはね このわたしが どう思っているかということだよ。そしてわたしは おまえのことを とてもたいせつだと思っている**」と語ります。その言葉を聞いてウイミックスは、愛されていることを知ってとてもうれしくなり、自分を大事に思うようになり、自信を持ちます。何度読んでもすてきなお話です。機会があったら手にとってお読みください。戸倉小学校の図書館にもあります。今日は**愛されたという記憶**に関連してもうひとつ本を紹介します。

(3) ママのスマホになりたい (のぶみ 作 WAVE出版)

《絵本のあらすじ》

ママは、「**フロックのすごいのできたから、みて。**」といたのに、テレビ、スマホ、あかちゃんしか見てくれません。ぼくは、おこって、何をきかれても「**わかんねえよ!**」と答えました。あいかわらず、ママはスマホを見ている。腹が立ったのでぼくは、スマホをたたきました。そして、ダンボールで赤ちゃんも、テレビもスマホも入れない国をつくりました。

ママは、テレビを消し、スマホを置いて、ダンボールの国に入ってぼくを抱きしめてくれました。

翌日、幼稚園で先生に、「**大きくなったら何になりたいですか。**」と聞かれたので、「**ぼくは、ママのスマホになりたい。**」と答えました。でも、本当は、ぼくのままのぼくをみてほしいのです。

お迎えに来たママが、これからぼくの前では、テレビを消して、スマホを見ないと伝えてくれました。そして、ぼくのことを本当に好きだって伝えてくれました。

自分の子育てを振り返って、当時スマホではないけれど同じようなことがあったなあと反省させられました。自戒の意味を込めて紹介させて頂きました。

2 ここからは、「自己有用感」という言葉をキーワードにお話しをさせていただきます。まず、子どもたちの写真をご覧ください。

(写真)

みんないい表情をしています。遊んでもらったり、お世話してもらったりアドバイスをしてもらったりして嬉しいという気持ちが伝わってきます。よく見ると、してあげている6年生や上級生も笑顔でお兄さんお姉さんらしい、いい表情です。それは、人の役に立っている、人に喜んでもらっている、人から感謝されている、人に認められているという喜びと自信から生まれるものです。これがキーワードである自己有用感です。



どうしたら子どもたちがこの自己有用感を獲得できるのか？それは、経験から獲得できるものです。お家でだったら、例えば、小さい子どもがお父さんお母さんに肩たたき券をあげて、肩たたきをしてあげる。お父さんお母さんの「ありがとう」の言葉を聞き喜んだ顔を見て自分もうれしくなる。そういう経験です。写真で紹介した経験も同じです。

3 そういう経験を学校でも家庭、地域でたくさんしてほしいと考えています。人の役に立ち、認められているという喜びと自信をつけるために取り組んでいることのひとつが
大丈夫だよ がんばれ もう少し という**励まし**
おめでとう すごいね がんばったね という**称賛**
ありがとう あなたのおかげ 助かったよ という**感謝** に満ちあふれた学級・学校づくりです。

これらの言葉があふれる環境の中でなら、子どもたちは自己有用感を十分獲得し、自分を大切にす気持ちや確かな自信をつけていくはずです。戸倉小学校のランドデザインにある本年度の重点「**子どもと先生が互いに心を開き、励ましと称賛と感謝に満ちあふれた学級・学校づくり**」にはそんな思いや願いが込められています。

「一人の力を みんなの力に」

勉強の得意な子はその学習能力を、運動が得意という子はその運動能力を、優しい子は思いやりの心を、周りの人のために役立てる。そういうことができたとき、しっかりとほめて、それがどれだけ価値があり大切な事かを私たち大人が伝えていかなければいけないと思います。

4 ここからは、連絡になります。

(1) 家庭学習のお願いです。今年もこのような家庭学習の手引きをお配りしますので、お子さんへの支援をお願いします。『わくわく問題集』答えあわせのご協力もあわせてお願いします。

(2) 安全登下校の日について。

平成24年4月19日（金）に、当時5年生の女の子が下校途中、門柱の下敷きになるという事故が起きました。児童は腰の骨を折る大けがで、3度の手術を経て、ようやく退院することが出来ました。

事故にあった保護者からは、「事故が起きた今だけ指導をするのではなく、細く長く声をかけ続け、安全意識をいつまでも保てるようにして欲しい。」と要望もありました。そこで、事故の起きた4月19日を『安全登下校の日』と年間計画に位置づけ、大きな事故があったことを忘れないよう、同じような事故が2度と起こらないようにするための指導を続けていくことにしました。

(3) 外国語の授業について

3・4年生は、15時間、5・6年生は50時間の授業があります。そのため、水曜日の日課が少し変わりました。

(4) 働き方改革について

教員の長時間勤務が社会的に問題になり、働き方改革が進められていますが、その目指すところは、「教員の最も大切である授業の準備に係わる時間を確保し、楽しく・わかりやすい授業を展開すること」にあります。

このパンフレットには、「長野県教育委員会が市町村教育委員会や県PTA連合会と連携し、全ての公立小中学校、全ての教室で、質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務の削減、分業化、協業化、効率化を進め、教員の長時間勤務という働き方を改善しています。」とあります。本校としましても、県の方向にあわせて進めてまいりたいと思います。ぜひ御理解をいただき、本校でも質の高い授業が展開され、その結果更に充実した学校生活が送れますよう、保護者の皆様のご理解とご協力のほどをよろしく願います。くわしくは、お配りしました「学校における働き方改革」リーフレットをご覧ください。